

第2章 関連文化財群の保存・活用の取組内容

ここでは、尾道市歴史文化基本構想及び「第1章 保存活用計画の基本方針」をもとに、関連文化財群ごとに保存・活用の方針を設定するとともに、具体的な取組を例示しながら、一覧としてまとめる。

取組内容については、関連文化財群であることから、テーマに基づいた文化財の把握及び文化財相互や文化施設、観光施設などとのつながりの確保に関する「群づくり」が必要である。同時に、個々の文化財や文化財を含む区域における個別的な文化財の保存・活用が行われないと、「群づくり」の構成要素が不明確になる。

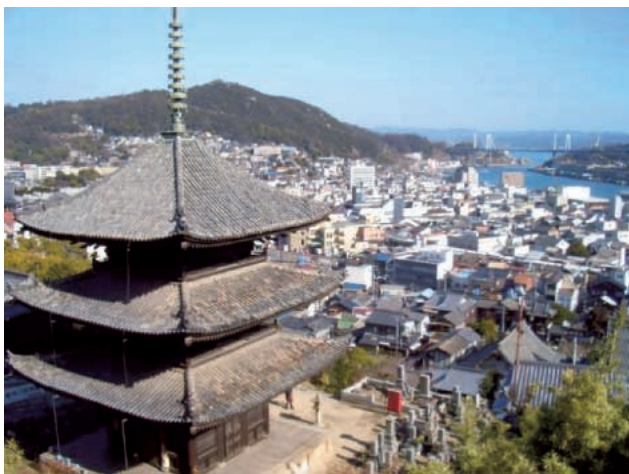
したがって、「個別的な保存・活用の方針」と「群づくりの方針」によって、取組内容を明らかにする。つまり、“個”の価値や魅力と合わせて、それがつながり合うことによる“群”の価値や魅力を顕在化することである。

1 港町の多彩な文化と景観

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 尾道・向島地区（「尾道・古寺と港町の歴史文化保存活用区域」）における文化的景観を軸とした取組展開

- 尾道・向島地区は景観地区となっており、その普及・啓発に努めながら、景観条例に基づいた「港町尾道の景観づくり」に取り組む。
- 尾道の市街地には、国指定の重要文化財（建造物）が多数存在していることから、歴史まちづくり法（重点区域）による歴史的風致の維持・向上を検討していく。
- 中世・近世・近代・現代と歴史が重層する港湾都市でもあり、街並み（景観）における文化財の役割や効果、現状の問題点・課題などを掘りさげながら、尾道らしい街並みの保存・継承などの面からも、文化財の保存・活用に取り組む。
- 文化財との調和やその活用を意識しながら、道路等公共空間の整備・充実に努めるとともに、建築物等の景観づくりを促進し、尾道らしさや文化を感じる通りやゾーンとしての街並みづくりに取り組む。
- 尾道水道とそれを挟む市街地、山並みなど、尾道らしさを感じさせる景観を眺望したり、見渡したりできる眺望点を確保し、その保全を図るとともに、必要に応じて整備・改善に取り組む。



天寧寺塔婆(重要文化財)と街並み



久保八幡神社

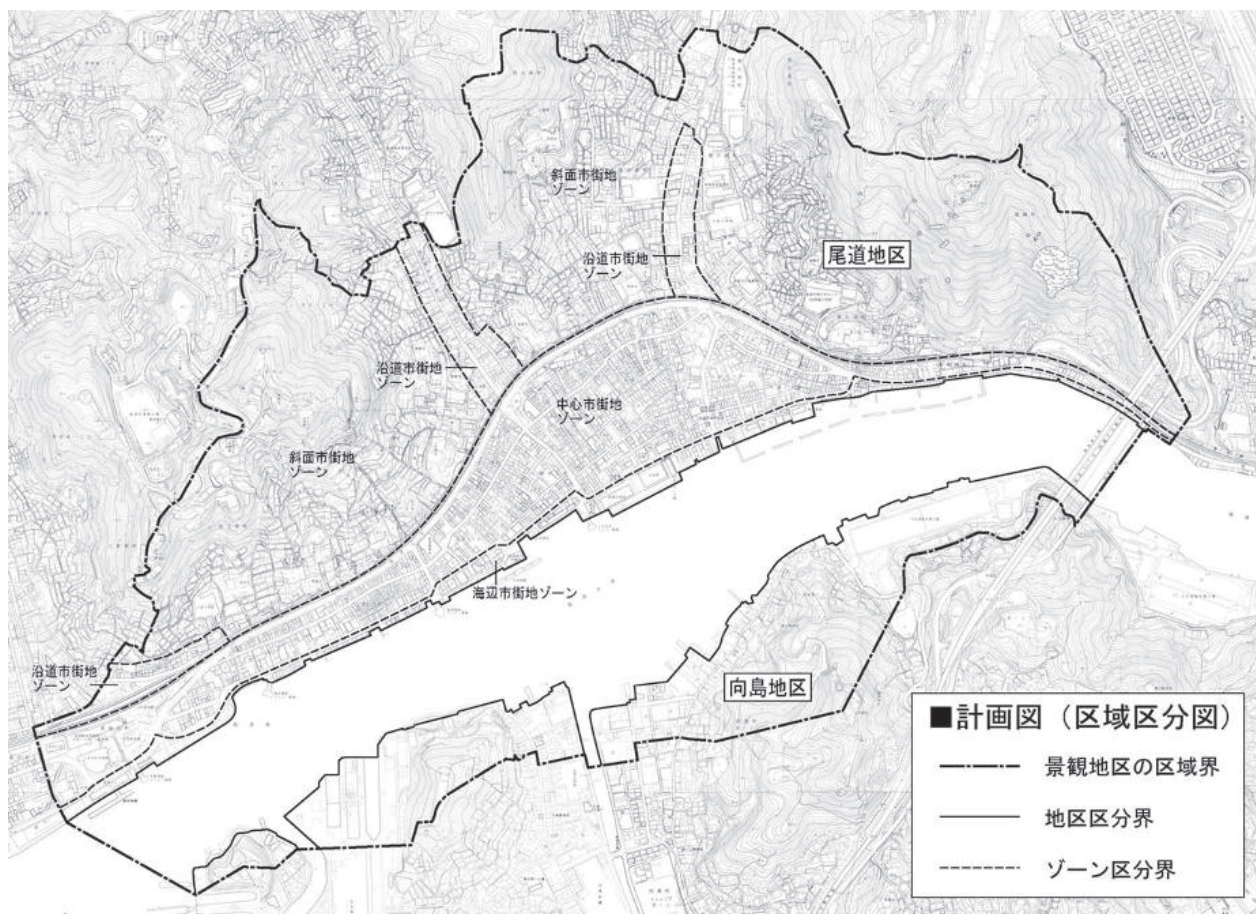


図 2-1 景観地区（尾道市景観条例）の区域と地区区分



尾道水道と尾道（右手）及び向島の市街地など

② 瀬戸田港周辺（「寺と町家と港町の歴史文化保存活用区域」）における文化的景観を軸とした取組展開

- 瀬戸田港周辺は、景観計画における重点地区となっており、その普及・啓発に努めながら、景観条例に基づいた「港町瀬戸田の景観づくり」に取り組む。
- 瀬戸田港周辺には、国宝（建造物）があることから、歴史まちづくり法（重点区域）による歴史的風致の維持・向上を検討していく。
- 寺と町家、路地、そして芸術文化施設が、港町の街並みを特徴づけており、こうした街並みの保存の面からも、文化財の保存・活用に取り組む。
- 文化財との調和やその活用を意識しながら、道路等公共空間の整備・充実に努めるとともに、建築物等の景観づくりを促進し、歴史的・文化的な風情を感じさせる通りや軸線、ゾーンとしての街並みづくりに取り組む。
- 海と島を背景に、歴史的・文化的な風情を感じさせる景観を眺望したり、見渡したりできる視点を確保し、その保全を図るとともに、必要に応じて整備・改善に取り組む。



向上寺三重塔（国宝）



瀬戸田港周辺の街並み



常夜灯（瀬戸田港）



しおまち商店街



瀬戸田の街並みの眺望（未来心の丘から）

③ その他港町の景観づくりに関わる文化財の保存・活用

- 尾道市にある数多くの港町それぞれにおいて、文化財の調査・把握を進めるとともに、景観づくりの面からも検討しながら、それらの保存・活用に取り組む。
- それぞれの港町の成り立ちや空間構成の特徴などを調査・研究し、市街地や集落の構成要素としての視点を持ちながら、文化財の保存・活用に取り組む。

④ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用

- 5つの小関連文化財群である「中世の港町の景観」、「近世の宿場町 尾道」、「港町に残る伝統芸能」、「豪商が育んだ文化と遺産」、「近代文学・映画と坂のまち」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類・整理を行うとともに、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 「港町」に関わる文化財の調査・研究とその情報提供

- 「港町」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 「港町」に関わる展示・情報提供の充実

- 北前船の寄港地をはじめとした「港町」の紹介、その中での尾道の港町の特色などの情報提供や展示を行う。

③ 「港町」に関わる年中行事やイベントなどのネットワーク的な開催や情報発信の検討

- 尾道市の港町などで行われている年中行事、民俗芸能などの情報提供・発信を行う。
- 年中行事や伝統芸能などを巡って見学・体験し、楽しんだり、学んだりできるよう、開催時期、時間等の調整について検討する。



立花漁港と余崎城跡

＜「港町の多彩な文化と景観」における具体的な取組（一覧）＞

区 分	主な取組	取組内容（例）	
個別的な保存・活用の方針	①「尾道・古寺と港町の歴史文化保存活用区域」における文化的景観を軸とした取組展開	近代化遺産の調査・研究及び保存・活用の検討	
	伝統的建造物群の調査	○尾道地域の旧市街地における歴史的な建築物やその他建造物の調査	
	歴史的風致維持向上計画の策定	○尾道地域の旧市街地等において、歴史まちづくり法による支援を受けるための計画	
	事業の推進 歴史まちづくり法に基づいた	歴史的環境形成総合支援事業 ※「歴史的風致維持向上計画」の認定が前提(以下同様)	○上記、歴史まちづくり法に基づいた事業 ○歴史的風致形成建造物の指定と復原・修理 ○歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善 ○見晴らし広場・休憩施設・案内標識等の整備 ○伝統行事などの実施（下記、祭り・イベント）
		街なみ環境整備事業	○上記、歴史まちづくり法に基づいた事業 ○歴史的風致形成建造物の指定と修景 ○斜面市街地等における生活道路、防火水槽等の整備
		まちづくり交付金事業	○上記、歴史まちづくり法に基づいた事業 ○電柱電線類移設、緑地保全、歩道の高質化、案内標識等の整備など ○ボランティアガイドの育成
	重要文化財等の保存修理	○浄土寺・常称寺等の重要文化財建造物の保存修理	
	重要文化財建造物の防災設備の整備	○重要文化財建造物における防災設備の設置	
	重要文化財の防災設備の点検・整備	○重要文化財における防災設備の点検・整備	
	民俗芸能等の継承	○ベッチャー祭、尾道みなと祭、祇園祭、吉和太鼓おどりなどの開催の支援	
	港の歴史文化の活用	○港の歴史などを記した説明板の設置 ○港における学習・体験機会の確保	
	(仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設	○「港町の多彩な文化と景観」に関わる歴史文化資源の把握と登録 ※他の関連文化財群も共通	
	景観づくりの推進	○景観条例に基づいた規制・誘導（指導）：景観地区（尾道・向島地区） ○景観協定の作成と活動の支援（商店街など）	
歴史探訪のコースづくり	○尾道地域の旧市街地を中心とした区域において、テーマや利用者の時間・体力・興味などを考慮した多様なコースを設定 ○パンフレット等の作成と情報発信 ○歴史探訪コースを利用したイベントの開催 ○尾道市全体での歴史探訪コースづくりへの組み込み ○「歴史的環境形成総合支援事業」等との連携（案内標識、歩道の高質化など）		

区分		主な取組	取組内容（例）
個別的な保存・活用の方針	② 瀬戸田港周辺（「寺と町家と港町の歴史文化保存活用区域」）における文化的景観を軸とした取組展開	※「尾道・古寺と港町の歴史文化保存活用区域」に準じる	※「尾道・古寺と港町の歴史文化保存活用区域」に準じる ※瀬戸田港に関しては、「みなとオアシス※」による港湾の活性化：歴史文化情報の発信など
	③ その他港町の景観づくりに関わる文化財の保存・活用	港の歴史文化の活用	○港における学習・体験機会の確保
	④ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用	文化財の調査・研究	○小関連文化財群ごとの文化財の調査・研究 ○小関連文化財群を構成する文化財相互の関連性の把握
群づくりの方針	① 「港町」に関わる文化財の調査・研究とその情報提供	文化財の調査・研究	○港町に関わる文化財の調査・研究 ○港町に関わる文化財の関連性を意識した調査・研究
	② 「港町」に関わる展示・情報提供の充実	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○港町をテーマとして、尾道市各地の港町の歴史文化の紹介と情報発信 ○それぞれの港町の特色、つながりなどの紹介
	③ 「港町」に関わる年中行事やイベントなどのネットワーク的な開催や情報発信の検討	民俗芸能等の支援	○港町における祭り・イベントの開催支援と情報発信
歴史文化の体験・交流機会の確保		○状況に応じて開催日程を調整（祭りめぐりが可能な日程） ○見学・体験機会の確保	
	文化財をめぐる機会の確保	○港町に関わる文化財めぐり	

※みなとオアシス

国土交通省の港湾に関する制度。港において人々が憩い、集い、うるおえる空間を「みなとオアシス」として国土交通省（地方整備局）が認定し、住民参加による地域活性化の取組に対し、国による様々な支援を受けられる制度。基本サービスとして、情報提供、交流・休憩、交通結節点、地域特性反映が求められる。

2 水軍や海運の海道文化と遺産

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 水軍及び海運関係の文化財の指定・登録の検討

- 文化財の調査・研究を進めながら、城跡や港湾に関わる歴史的建造物などを把握し、そのうち未指定等の文化財について、価値の把握と所有者等の理解・協力が得られたものは、文化財としての指定または登録を検討する。
- (仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の活用を検討する。

② 水軍及び海運関係の文化財の案内・説明の充実

- 水軍及び海運関係の文化財への案内・誘導標識の整備を検討する。
- 既存の資料や文化財の調査・研究の成果を生かしながら、関連文化財群としてのPRを検討する。

③ 文化財の保存・活用と周辺環境の保全・整備

- 水軍及び海運関係の文化財の保存・活用を図るとともに、それと一体的な環境または影響が及ぶ範囲については、文化財との景観的な調和やアクセス、周遊ルートなどの確保・整備を検討する。

④ 小関連文化財に対応した文化財の把握と保存・活用

- 3つの小関連文化財群である「水軍の遺産と文化」、「海運の遺産と文化」、「歴史に培われた産業遺産(造船)と技術」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類・整理を行うとともに、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 水軍及び海運関係の歴史や文化財の調査・研究とその成果の情報提供

- 「水軍」や「海運」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 「水軍」や「海運」に関わる展示・情報提供の充実

- 因島資料館や因島水軍城を中心に、「水軍」などに関わる展示・情報提供等の充実に努める。
- おのみち歴史博物館や瀬戸田歴史民俗資料館を中心に、「海運」などに関わる展示・情報提供等の充実に図る。
- 文化施設等のネットワークを強化し、「水軍」や「海運」などの情報提供機能の充実に図る。



白滝山から望む青木城跡、馬神城跡



棕浦の常夜灯

＜「水軍や海運の海道文化と遺産」における具体的な取組（一覧）＞

区分	主な取組	取組内容（例）	
個別的な保存・活用の方針	①水軍及び海運関係の文化財の指定・登録の検討	登録文化財への対応（登録の推進） ○海運に関する建造物の文化財としての登録	
	②水軍及び海運関係の文化財の案内・説明の充実	歴史まちづくり法に基づいた事業の推進（歴史的環境形成総合支援事業） ※「歴史的風致維持向上計画」の認定が前提	○認定計画（歴史的風致維持向上計画）に位置づけた重点区域における案内標識の整備
		歴史探訪のコースづくり	○「水軍や海運の海道文化と遺産」のコースへの組み入れ ○「水軍や海運の海道文化と遺産」を含めたパンフレット等の作成
	③文化財の保存・活用と周辺環境の保全・整備	た歴史まちづくり法に基づいた事業の推進 歴史的環境形成総合支援事業 ※「歴史的風致維持向上計画」の認定が前提 街なみ環境整備事業 ※「歴史的風致維持向上計画」の認定が前提	○認定計画（歴史的風致維持向上計画）に位置づけた重点区域における「水軍や海運」に関わる歴史的風致形成建造物の復原・修理など
○認定計画（歴史的風致維持向上計画）に位置づけた重点区域等における歴史的風致の維持・向上と合わせた地区施設の整備、公共施設の美装化			
④小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用	文化財の調査・研究	○小関連文化財群ごとの文化財の調査・研究 ○小関連文化財群を構成する文化財相互の関連性の把握	
群づくりの方針	①水軍及び海運関係の歴史や文化財の調査・研究とその成果の情報提供	文化財の調査・研究	○水軍や海運の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○水軍や海運に関わる文化財の関連性を意識した調査・研究
		歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○水軍や海運に関わる歴史文化資源の把握・登録とデータベース化 ○水軍や海運に関わる情報の提供
	（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設		
②「水軍」や「海運」に関わる展示・情報提供の充実	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○水軍や海運に関わる展示 ○水軍や海運に関わる情報の提供	

3 港町や農山漁村の集落と民俗芸能

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 民俗芸能やそれに関わる文化財の指定・登録の検討

- 文化財の調査・研究を進めながら、神楽などの民俗芸能とそれに関わる民具などを把握し、そのうち未指定等の文化財について、価値の把握と所有者等の理解・協力が得られたものは、文化財としての指定または登録を検討する。
- (仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の活用を検討する。

② 集落景観の保全・継承

- 段々畑や棚田等の農地、風物詩を含め、歴史的・文化的な風情を残す港町や農山漁村の集落景観の保全・継承に努める。

③ 民俗芸能の場などの確保・充実

- 民俗芸能の文化財としての指定・登録と合わせて、民俗芸能の場の確保・充実を検討する。
- 公共施設などを利用した民俗芸能の発表・公開の場の確保に努める。

④ 小関連文化財に対応した文化財の把握と保存・活用

- 2つの小関連文化財群である「農村集落と民俗芸能」、「港町・漁村集落と民俗芸能」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類・整理を行うとともに、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 民俗芸能やそれに関わる文化財の調査・研究とその成果の情報提供

- 「民俗芸能」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 民俗芸能の担い手の確保・育成

- 民俗芸能に関わる団体等の支援と合わせて、担い手の育成を促進する。
- 子どもを含め多くの人々が民俗芸能に親しむ機会を確保し、合わせて民俗芸能への関心を高め、担い手の育成を促進する。

③ 様々な民俗芸能の連携

- 民俗芸能を担う団体等の連携を強化し、民俗芸能の競演などの機会を確保するとともに、市民や観光客が幾つかの民俗芸能(行事)を巡って見学できる日程等の確保・調整について検討する。



浦崎神楽



みあがりおどり

＜「港町や農山漁村の集落と民俗芸能」における具体的な取組（一覧）＞

	区分	主な取組	取組内容（例）
個別的な保存・活用の方針	① 民俗芸能やそれに関わる文化財の指定・登録の検討	文化財の調査・研究	○「港町や農山漁村の集落と民俗芸能」の視点からも、様々な文化財を調査・把握
		登録文化財への対応（登録の推進）	○「港町や農山漁村の集落と民俗芸能」に関わる伝統的建造物の文化財としての登録
	② 集落景観の保全・継承	景観づくりの推進	○「港町や農山漁村の集落」における景観づくり
		③ 民俗芸能の場などの確保・充実	地域の伝統文化の活性化
民俗芸能の体験・交流機会の拡充	○民俗芸能の競演機会の確保（開催） など		
群づくりの方針	① 民俗芸能やそれに関わる文化財の調査・研究とその成果の情報提供	文化財の調査・研究	○集落や民俗芸能の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○集落や民俗芸能の関連性を意識した調査・研究
		歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○「港町や農山漁村の集落と民俗芸能」に関わる歴史文化資源の把握・登録とデータベース化
		（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設	○「港町や農山漁村の集落と民俗芸能」に関わる情報の提供
	② 民俗芸能の担い手の確保・育成	地域の伝統文化の活性化	○地域活動団体相互の交流・連携による活動の活性化
文化財サポーターの育成と関連団体の支援		○民俗芸能の担い手の育成 ○関連団体の支援	
③ 様々な民俗芸能の連携	民俗芸能の体験・交流機会の拡充	○各地の民俗芸能の担い手・団体の交流・連携	

4 街道と宿場町 交易・交流の遺産

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 街道に関わる文化財の指定・登録の検討

- 文化財の調査・研究を進めながら、街道や宿場町に関わる歴史的建造物などを把握し、そのうち未指定等の文化財について、価値の把握と所有者等の理解・協力が得られたものは、文化財としての指定または登録を検討する。
- (仮称) 尾道市歴史文化資源市民登録制度の活用を検討する。

② 街道の街並み景観づくり

- 西国街道のルートに分かっている区間や出雲街道については、街道沿いの文化財の保存・活用を図るとともに、景観計画における景観地区(尾道・向島地区)及び景観計画区域(尾道市全域)の基準による規制・誘導を図りながら、風情を感じる街並みづくりを促進する。
- 古代山陽道と出雲街道が交差する付近の市街地(御調地域)については、街道沿いの文化財の保存・活用を図る。

③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用

- 2つの小関連文化財群である「街道と宿場町の遺産」、「近代交通の遺産」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類・整理を行うとともに、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 街道に関わる文化財の調査・研究とその成果の情報提供

- 「街道」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 街道を通じた連携と取組の展開

- 古代山陽道や西国街道、出雲街道を通じた尾道市の地域間の連携を深めるとともに、街道を通じた広域的な連携を図る。とりわけ大田市(石見銀山遺跡)から尾道市に至る出雲街道に関わる連携に努める。
- 「街道」に通じた地域間や広域的な連携の中では、歴史文化を紹介するパンフレットの作成や探訪イベントの開催などを検討する。



防地峠「藩境の碑」

＜「街道と宿場町 交易・交流の遺産」における具体的な取組（一覧）＞

区分	主な取組	取組内容（例）	
個別的な保存・活用の方針	① 街道に関わる文化財の指定・登録の検討	文化財の調査・研究 登録文化財への対応（登録の推進）	○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」に関わる伝統的建造物の文化財としての登録
	② 街道の街並み景観づくり	景観づくりの推進	○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」に関わる景観づくり ・尾道地区（景観地区） ・御調地域の街並み（出雲街道や沿道の資源の活用）
	③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用	文化財の調査・研究	○小関連文化財群ごとの文化財の調査・研究 ○小関連文化財群を構成する文化財相互の関連性の把握
群づくりの方針	① 街道に関わる文化財の調査・研究とその成果の情報提供	文化財の調査・研究 歴史文化資源のデータベース化と情報提供 （仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設	○交易・交流の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○街道に関わる文化財の関連性を意識した調査・研究 ○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」に関わる歴史文化資源の把握・登録とデータベース化 ○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」に関わる情報の提供
	② 街道を通じた連携と取組の展開	文化財をめぐる機会の確保	○「街道と宿場町 交易・交流の遺産」に関わる文化財めぐり
		文化財をめぐる機会の確保 民俗芸能の体験・交流会の拡充	○街道（古代山陽道、西国街道、出雲街道）を通じた広域的な文化財めぐり交流、民俗芸能交流

5 地域に息づく近代化遺産

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 近代化遺産の文化財の指定・登録の検討

- 文化財の調査・研究を進めながら、産業、交通、教育・生活関連などの近代化遺産を把握し、そのうち未指定等の文化財について、価値の把握と所有者等の理解・協力が得られたものは、文化財としての指定または登録を検討する。
- (仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の活用を検討する。

② 近代化遺産の保存・活用方策の検討

- 近代化遺産の保存と合わせて、関係権利者等と協力しながら、活用方策を検討する。
- 活用方策としては、説明板やパンフレット等による情報提供、近代化遺産の公開、保存と合わせた転用利用などが考えられ、それぞれの近代化遺産の状況などを踏まえて、今後の活用策を検討する。

③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用

- 3つの小関連文化財群である「交通や物流を支えた近代化遺産」、「金融と商業を支えた近代化遺産」、「生活と教育を支えた近代化遺産」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類・整理を行うとともに、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 近代化遺産の調査・研究とその成果の情報提供

- 「近代化遺産」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 近代化遺産に関する体験学習や見学会、活用イベントなどの開催

- 近代化遺産を巡るイベントや体験学習、見学会の開催などを検討する。
- 近代化遺産に関わるリレー形式の講演会などを検討し、尾道の近代化遺産や歴史文化の普及・啓発に努める。

③ 近代化遺産を柱とした情報提供と発信

- 尾道市の特色でもある近代化遺産を、市民はもとより市域外の人々にも広く知ってもらうため、様々な情報媒体を利用し、近代化遺産を柱とした情報提供と発信に努める。
- 近代化遺産に関わる全体的及び個別・詳細な資料・写真等の収集・展示、及び学習の場の確保・充実に努める。



大浜崎灯台

＜「地域に息づく近代化遺産」における具体的な取組（一覧）＞

区 分		主な取組	取組内容（例）
個別的な保存・活用の方針	① 近代化遺産の文化財の指定・登録の検討	文化財の調査・研究	○近代化遺産の視点からも、様々な文化財を調査・把握
		登録文化財への対応（登録の推進）	○近代化遺産である建造物の文化財としての登録
	② 近代化遺産の保存・活用方策の検討	近代化遺産の調査・研究及び保存・活用の検討	○専門家による近代化遺産の調査・研究 ○近代化遺産の見学・体験（エクスカージョン※）とワークショップによる保存・活用の提案づくり
		近代化遺産の活用	○近代化遺産をめぐる機会の確保
	③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用	文化財の調査・研究	○小関連文化財群の視点からの取組
		近代化遺産の調査・研究及び保存・活用の検討	
近代化遺産の活用			
群づくりの方針	① 近代化遺産の調査・研究とその成果の情報提供	文化財の調査・研究	○近代化遺産の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○近代化遺産相互の関連性を意識した調査・研究
		歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○「地域に息づく近代化遺産」に関わる歴史文化資源の把握・登録とデータベース化
		（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設	○「地域に息づく近代化遺産」に関わる情報の提供
	② 近代化遺産に関する体験学習や見学会、活用イベントなどの開催	文化財をめぐる機会の確保	○近代化遺産を主対象とした文化財めぐり
	③ 近代化遺産を柱とした情報提供と発信	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○「地域に息づく近代化遺産」をテーマとした企画展の開催、冊子の作成など、歴史文化の紹介と情報発信

※エクスカージョン

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で様々な学術的内容などを専門家から聞くとともに、参加者も現地での体験や議論を行い、理解を深めていく「体験型の見学会」。

6 尾道の生活文化

(1) 個別的な保存・活用の方針

① 個々の生活文化等に関わる取組・活動の支援

- 伝統的な産業、芸術文化、食文化、習俗などの「生活文化」を守り・伝え・生かす取組や活動を支援する。

② 風物詩やロケ地などの場所・環境の保存・活用

- でべら干し、干しタコや御調の菅野の串柿などの風物詩の継承に努めるとともに、写真や映像、聞き取りなどによる記録保存に取り組む。
- 関係者や地域住民の理解と協力を得ながら、映画のロケ地の紹介や情報発信などを検討する。

③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用

- 6つの小関連文化財群である「尾道の伝統的な産業・特産品と風物詩」、「芸術文化と尾道の風景“描かれた尾道”」、「尾道の食文化と習俗」、「塩と生活文化」、「豪商と生活文化」を踏まえ、文化財の調査・研究を進める。
- 把握した文化財を、小関連文化財群の切り口から分類と整理を行うとともに、大・小関連文化財群の視点を持って、保存・活用に取り組む。

(2) 群づくりの方針

① 伝統的な産業や生活文化の調査・研究とその成果の情報提供

- 尾道市の伝統的な産業（生業）や風物詩、習俗などの「生活文化」を切り口として、文化財の調査を実施し、研究を進めるとともに、その状況や成果を情報提供する。

② 取組・活動主体間の連携の支援

- 生業や暮らしの視点から尾道市の歴史文化やその特色と魅力を引き出すため、山地部や島嶼部の農業、漁業、伝統的なものづくりの担い手及び関係団体や文化財保護団体などの交流を促進しながら、協働による歴史文化の観点を取り入れた展示や体験機会の確保などを検討する。

③ 尾道の生活文化（食文化、茶道文化…）の啓発とPR

- 海、島、山、集落、街と多様な地域空間の中で培われてきた尾道市の生活文化について、調査・研究しながら、それぞれの特色や魅力、そして全体像を分かりやすく伝え、リレー的に学び体験する機会などを検討するとともに、尾道市の魅力としても広く情報発信する。



おのみち映画資料館

＜「尾道の生活文化」における具体的な取組（一覧）＞

	区 分	主な取組	取組内容（例）
個別的な保存・活用の方針	① 個々の生活文化等に関わる取組・活動の支援	文化財サポーターの育成と関連団体の支援	○生活文化等の伝承者・担い手・団体の把握と育成（支援） ○生活文化等を支える担い手（サポーター）の育成
		伝統的な技術・技能保持者（おのみちの達人）の把握と活用・育成	○「おのみちの達人」の把握 ○登録制度の検討 ○学校教育や生涯学習、交流活動における「おのみちの達人」の活用 ○産業振興における「おのみちの達人」の活用
	② 風物詩やロケ地などの場所・環境の保存・活用	文化財の調査・研究	○「尾道の生活文化」（風物詩やロケ地など）の視点からも、様々な文化財を調査・把握
	③ 小関連文化財群に対応した文化財の把握と保存・活用	文化財の調査・研究	○小関連文化財群ごとの文化財の調査・研究 ○小関連文化財群を構成する文化財相互の関連性の把握
群づくりの方針	① 伝統的な産業や生活文化の調査・研究とその成果の情報提供	文化財の調査・研究	○生活文化の視点からも、様々な文化財を調査・把握 ○生活文化の関連性を意識した調査・研究
		歴史文化資源のデータベース化と情報提供 （仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設	○「尾道の生活文化」に関わる歴史文化資源の把握・登録とデータベース化 ○「尾道の生活文化」に関わる情報の提供
	② 取組・活動主体間の連携の支援	民俗芸能の体験・交流機会の拡充	○民俗芸能をはじめ様々な「生活文化」の担い手・団体の交流・連携
	③ 尾道の生活文化（食文化、茶道文化…）の啓発とPR	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○「尾道の生活文化」に関わる展示会、シンポジウム等の開催 ○「尾道の生活文化」などに関わる冊子・パンフレット等の作成

7 時のミュージアム・尾道～時間と空間が織りなす文化の重層・結節～

(1) 時代ごとの文化財の把握・整理

- それぞれの文化財について、時代(～古代、中世、近世、近代～など)を切り口に把握・整理する。
- それぞれの関連文化財群について、時代的な特色の把握に努める。

(2) 時代ごとの文化財のつながりを持った活用

- それぞれの関連文化財群において、同じ時代を切り口に文化財を把握し、整理することにより、同時代ごとの活用を検討する。
例：古代山陽道の面影を探るウォーキング、中世尾道の古寺めぐり、近世尾道の歴史探訪、近代化遺産めぐり など

(3) 時代間での文化財のつながりを持った活用

- 個々の関連文化財群を超えることも意識しながら、多様な時代の文化財をめぐる幾つかのコースなどを、下記の切り口や例を参考にしながら、対象とする範囲(区域)やテーマ等と合わせて検討する。

<特定区域での多様な時代の文化財の体験>

例：広がりのある特定区域

- ・旧尾道地域(旧市街地等)：時のミュージアム・尾道～中世の古寺から近代化遺産まで～
- ・因島地域：時のミュージアム・因島～水軍から造船の島に至る歴史と文化体験～

例：一つの敷地またはその近接地レベル

- ・浄土寺…山門・本堂・多宝塔など(中世)、J R山陽本線(近代・現代)
- ・常称寺…本堂・観音堂・大門(中世)、鐘撞堂(近世)、国道2号・J R山陽本線(近代・現代)、幼稚園(現代)

<尾道市全域または複数の地域における“時のミュージアム・尾道”>

例：テーマによる時代横断的な文化財めぐり

- ・農山漁村と街の民俗芸能や行事めぐり
- ・多彩な港町の歴史文化探訪

例：ルートによる時代横断的な文化財めぐり

- ・しまなみ街道・歴史めぐり
- ・西国街道、出雲街道等の街道めぐり

(4) 時のミュージアム・尾道の情報発信と普及・啓発

- 時間と空間が重層・結節する尾道の文化財や歴史を、“時のミュージアム・尾道”をキーワードに、体験学習や観光及びレクリエーションなど多様な形で生かしながら、情報発信するとともに、市民をはじめ広く普及・啓発を図り、利用を促進する。

<例：情報発信、普及・啓発>

- ・“時のミュージアム・尾道”に関する冊子等の作成
- ・ホームページに“時のミュージアム・尾道”のページ作成 など

＜「時のミュージアム・尾道」における具体的な取組（一覧）＞

区 分	主な取組	取組内容（例）
(1) 時代ごとの文化財の把握・整理	文化財の調査・研究	○時代ごとの文化財の内容や位置などについても把握・整理 ○文化財が相対的に少ない時代における文化財の調査（または少ない背景の把握）
	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○時代による文化財の整理と特性の把握 ○複数の時代に関わる文化財の整理
(2) 時代ごとの文化財のつながりを持った活用	文化財をめぐる機会の確保	○中世、近世、近代などを切り口としたそれぞれの時代の文化財めぐり
	近代化遺産の活用	○近代化遺産をめぐる機会の確保
(3) 時代間での文化財のつながりを持った活用	文化財をめぐる機会の確保	○複数の時代の文化財をめぐる機会の確保（区域・地域、ルート、テーマを工夫）
	歴史探訪のコースづくり	○様々な時代の文化財をめぐるコースの設定 ○様々な時代に関する情報提供（サイン、パンフレット、ガイドなど）
	歴史文化の体験・交流機会の確保	○様々な時代の文化財を体験し、交流できる機会の確保
(4) 時のミュージアム・尾道の情報発信と普及・啓発	歴史文化資源のデータベース化と情報提供	○時のミュージアム・尾道を切り口としたデータベースの整理と情報提供 ○時のミュージアム・尾道に関するホームページや冊子等の作成
	文化財愛護少年団の体験活動の支援	○様々な時代の文化財が重なり合っている尾道市の特徴などの体験活動（学習）
	文化財講座の開催	○様々な時代の文化財が重なり合っている尾道市の特徴などの学習機会の確保（リレー講演会など）
	歴史文化読本の作成	○時のミュージアム・尾道の視点を取り入れた読本の作成 ○歴史文化読本を生かした情報発信と普及・啓発
	文化財サポーターの育成と関連団体の支援	○時のミュージアム・尾道を支える人材育成
	文化財をめぐる機会の確保	○体験学習などを通じた情報発信（提供）と普及・啓発
	近代化遺産の活用	○時のミュージアム・尾道に関わる体験機会等の情報発信
	歴史探訪のコースづくり など	